



平成21年11月20日

各 位

会 社 名 株式会社ワンダーコーポレーション  
代表者名 代表取締役社長 宇津木 雅美  
( J A S D A Q コード番号: 3 3 4 4 )  
問合せ先 取締役管理統括長 塚田 英雄  
( TEL : 0 2 9 - 8 5 3 - 1 3 1 3 )

## 訴訟の提起に関するお知らせ

今般、平成21年11月5日付（訴状送達日：平成21年11月20日）で当社は下記のとおり訴訟の提起を受けましたので、お知らせいたします。

### 記

#### 1. 訴訟が提起されるに至った経緯

当社は、平成21年4月13日付「株式会社ハードオフコーポレーションとのフランチャイズ契約解約に係る取締役会決議に関するお知らせ」でお知らせしたとおり、株式会社ハードオフコーポレーション（以下、「ハードオフコーポレーション」という）と締結している「HARD OFFフランチャイズ加盟契約、OFF HOUSEフランチャイズ加盟契約、Hobby OFFフランチャイズ加盟契約」（以下、「FC契約」という）について、フランチャイジーによる広告実施のあり方や査定のあり方、ロイヤリティの適正化などに関する要望を記載した書面をハードオフコーポレーションに提出し、その後、同社との間で継続的に話し合いを行って参りましたが、ハードオフ・システムという独自のビジネスモデルに固執するハードオフコーポレーションに歩み寄りの姿勢が見られないため、当社が従来より持つ独自のノウハウ・ビジネスモデルでリユース事業を行うことが最善であると判断し、平成21年10月15日をもってハードオフコーポレーションとのFC契約を全て解約いたしました。FC契約解約後、同年10月16日より、新たなブランド「WonderREX(ワンダーレックス)」でリユース事業を開始いたしました。このリユース事業がFC契約終了後の競業の禁止に当たるとして、訴訟が提起されたものであります。

#### 2. 当該訴訟の提起があった裁判所及び年月日

新潟地方裁判所新発田支部 平成21年11月5日（訴状送達日：平成21年11月20日）

#### 3. 当該訴訟を提起した者

- (1) 商 号：株式会社ハードオフコーポレーション
- (2) 本 店 所 在 地：新潟県新発田市新栄町3丁目1番13号
- (3) 代表者の役職・氏名：代表取締役会長兼社長 山本 善政

